

2019年5月27日

JATO Japan Limited プレスリリース

2019年5月1日の税制改正 変更内容とその影響

- 乗用車の自動車重量税のエコカー減税は、軽減割合を変更し2年間延長
- 商用の重量車、中量車の内、重量税25%軽減対象車が措置対象外へ
- 国内調査対象の42メーカーの内、影響があるのは日本車を中心に10メーカーのみ

2019年5月1日（水）、平成31年度税制改正関連法が施行されました。

自動車に関する税制の内、今回変更となるのは自動車重量税額と自動車重量税減税率のみとなっております。具体的な変更内容と、それを受けて税負担額がどのように変わったのかを以下にお伝えします。

1. 乗用車の税制改正について

2019年5月1日から、2021年4月30日までの期間、自動車重量税のエコカー減税の軽減割合が以下のように変わります。

2019年5月1日から2021年4月30日までの 変更される自動車重量税軽減割合

平成32年度 燃費基準	達成	+10%	+20%	+30%	+40%	+50%	+60%	EV等*
現行制度	25%軽減	50%軽減	75%軽減	75%軽減	免税	免税	免税	免税
税制改正後	25%軽減	25%軽減	50%軽減	50%軽減	免税	免税	免税	免税

※EV等は以下を含みます

電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車、クリーンディーゼル乗用車

2. 商用車の税制改正について

重量車（車両総重量 3.5t 超のバス・トラック）および、中量車（車両総重量 2.5t 超 3.5t 以下のバス・トラック）の内、現行制度で重量税 25%軽減措置の対象となる車両については、減税対象外となります。

ただしそれ以外の、軽量車（車両総重量 2.5t 以下のバス・トラック）のエコカー減税については、変更ありません。

本年 10 月 1 日に予定されている税制改正については、改めて詳細内容を公表します。

3. 今回の税制改正の持つ影響

4 月 1 日に変更された自動車取得税とは異なり、自動車重量税は車両重量の値がどの範囲に入るのかによって算出されます。そのため、JATO がリサーチしているバージョン（グレードのみならず、駆動輪、トランスミッションまで分けたデータ）ごとの差はそれほど多くは現れず、以下の 10 の条件に分けられます。

2019年5月1日税制改正後 自動車重量税の負担増加額10条件

	増加額(円)	車両重量(t)	減税率の変化
登録車	9,400	2.0 ~ 2.5	75% ⇒ 50%
			50% ⇒ 25%
	7,500	1.5 ~ 2.0	75% ⇒ 50%
			50% ⇒ 25%
	5,600	1.0 ~ 1.5	75% ⇒ 50%
			50% ⇒ 25%
3,800	0.5 ~ 1.0	75% ⇒ 50%	
3,700		50% ⇒ 25%	
軽自動車	1,900	-	75% ⇒ 50%
			50% ⇒ 25%

実際の JATO のデータベースで自動車重量税がどのように変わったのか。以下にランキングを作成しました。

2019年5月1日税制改正後の重量税負担増ランキング

	メーカー	負担増加額 平均 (円)	モデル	負担増加額 平均 (円)
1	レクサス	1,463	1 センチュリー	9,400
2	ダイハツ	1,189	2 シーマ	7,500
3	スズキ	950	2 レジェンド	7,500
4	フォルクスワーゲン	856	4 スカイライン	5,000
5	ニッサン	803	5 LC	4,463



* 2019年5月1日時点での現行車種のデータを、税制改正前のデータと比較して算出。メーカー別、モデル別の値は、それぞれすべてのバージョンデータの平均値を計算している。負担額は自動車重量税減税額の差を元に算出。

メーカー別のランキングから分かった興味深いことは、JATO が日本国内で調査している 42 メーカーの内、今回の税制改正の影響を受けたメーカーはたったの 10 社であったということです。その内の輸入車メーカーはフォルクスワーゲンのみであり、残りの 9 社はすべて日本車メーカーでした。輸入車の大方が、平成 32 年度(2020 年度) 燃費基準を満たしていないことが、改めて明らかになったと言えるでしょう。

平均増加額で 1 位となったのは車両重量が重いレクサスでしたが、車両重量が軽いイメージの強いダイハツ、スズキが続いてランクインしています。これは、ダイハツのすべての軽自動車の 66.7%、スズキのすべての軽自動車の 52.7%にあたるバージョンが一律 1,900 円増額される影響を受けたためです。

モデル別では、車両重量の重いストロング・ハイブリッドシステム搭載のセダンが上位を占めました。

以上

参考資料：

平成 31 年度 国土交通省税制改正概要 (国土交通省)

平成 31 年度 (2019 年度) 経済産業関係税制改正について (経済産業省)

本件に対するお問い合わせは下記までお願いします。

JATO Japan Limited

113-0024 東京都文京区西片 2-22-21 本郷 MK ビル 2F

Web: www.jato.com/japan/

Tel: 03-6801-9551

Email: japan.support@jato.com